毎月10日発行　第725号（通巻1229号）　定価１部40円

創立1880年 YMCA

東京YMCA

2015 5 月号

発行所　公益財団法人東京ＹＭＣＡ　発行人　廣田光司
135-0016　東京都江東区東陽2-2-20　電話　03-3615-5562
URL http://tokyo.ymca.or.jp

東京ＹＭＣＡの使命

東京ＹＭＣＡは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

「慈しみとまことは出会い、正義と平和は口づけし」
「詩編」85編11節

「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは神の子と呼ばれる」
「マタイによる福音書」5章9節

バングラデシュのビリシリＹＭＣＡが運営する「働く子どもたちの学校」。家事など労働のため小学校に通えない子どもたちが学んでいます。（２面に関連記事）

We build strong kids, strong families, strong communities.　ＹＭＣＡは、たくましい子どもたち、家族の強い絆、支えあう地域社会を築きます。

平和を実現する人々の 幸いな役割

ＹＭＣＡが目指す平和とは

阿久戸（あくど） 光晴（みつはる） さん

東京ＹＭＣＡ評議員／学校法人聖学院理事長・院長／日本基督教団滝野川教会牧師／日本基督教団東京池袋教会名誉牧師ほか

見かけの平和、真の平和

平和、それは私たちの究極の願いです。それは個人だけでなく、社会、国家そして国際関係において生きる人間の生の永遠の祝福を意味するからです。しかし平和は正義としっかり結びつかなければ一時的休戦にすぎないことになるでしょう。一時的休戦上の矛盾があらわとなる時、それは必ずやいさかいや戦いへと暴発します。

それにしても「正義と平和の堅い握手」は現実には何と難しいことでしょうか。今日テロが世界中で頻発しています。それは不正義という現状に満足できない人々による暴力手段による叫び、すなわち見かけ上の「平和」は単なる秩序維持であって真の平和ではないという叫びだからかもしれません。

しかしたとえそうであっても、その事実は私たちの心を痛めます。叫びとしての暴力は、たとい、まことの権利主張であったにせよ、暴力のもたらす流血がさらなる流血を呼び起こすからです。まさに「剣を取る者は皆、剣で滅びる」（『マタイによる福音書』26章52節）のです。

私たちやすべての人々に必要なことは忍耐であります。平和を乱す人々をさらに激しい力で抑えつけるだけでは、何ら解決になりません。仮に力の強い側が弱い側の権利や主張を踏みにじりながら争い事を抑えている状態を、聖書は「平和」と呼びません。時の経過とともに、必ずやその一時的「平和」は破局を迎えることになるでしょう。正義なき「平和」は平和ならず。また平和を破壊する「正義」はさらなる不正義と混乱へ私たちを導きます。それは私たち人間に根源的にエゴという罪が存在し、その罪が不正義と混乱を連鎖的に拡大させます。それなら私たちはどうしたら良いのでしょうか。

希望ある生活が、忍耐と平和を生む

それは不正義と混沌の中にある人々に「人間としての尊厳」をもって生きて行ける確信を与えつつその生活を向上させることに手を差し伸べることです。すべての人々は「人間としての尊厳」をもって生きて行ける希望を持つ時、現時点の諸矛盾や不条理に忍耐しながら平和的手段により、正当な主張をし続け、生へと立ち上がるのです。

ただし、単に物質的な生活だけを向上させても「人間としての尊厳」を人々に確信させることにはならないでしょう。国家や地方自治体や私企業の取り組みに、ともすれば限界があるのはこのためです。その使命はむしろ私人や公益団体の役割です。

私がして欲しいことを、人にもする

聖書に、黄金律と呼ばれる「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」（マタイ福音書7章12節）というイエス・キリストの教えが記されています。私たちが周りの人々からしてもらいたいこととは何でしょうか。それは、この私の「自己実現」への励ましや「自立」支援であり、平和のうちに神に祝福された人生を送ることです。そのことをとなりの人々に手を差し延べることを、私たちはイエス・キリストから命じられているのです。

しかしこの黄金律には、近現代においてある限界があります。ルドルフ・フォン・イェーリングの『権利のための闘争』（1872年）によって主張された、ローマ法以来の「権利の上に眠る者を法は保護せず」という近代的自己責任論です。でも心身に課題を持つ方や幼児や高齢者たちに「あなたがたには権利がある、しかし法の保護を受けたいならそう主張せよ、主張しないなら法も国家も助けない」と言って解決がつくことでしょうか。黄金律に言われる「この私が人にしてほしいこと」は、自らかえりみて確かに「甘えや依存」にすがることではありません。しかしだからと言って、すべての人々に「自分で立ち上がれ」と要求することには無理があります。すべての人々に「甘えや依存」をせずに立ち上がるきっかけとなるような手を差し伸べること、人々の権利を守り弁護すること（＝アドボカシー）が重要なのです。

ＹＭＣＡが目指すべきこと

ＹＭＣＡ運動は19世紀に、ジョージ・ウィリアムズやアンリ・デュナンらの貢献によって、キリスト教精神を基礎とし世界的規模で各種福祉活動や青少年への教育文化啓蒙活動や国際ボランティア活動などを行っていくものですが、この点に大きな歴史的使命があります。そしてその使命達成は、現代社会において、「正義と平和の堅い握手」を可能にする入口を開くことになります。

「正義と平和の堅い握手」という至難な課題は個人や身近な社会だけに負わされているのではありません。国家も背負うべき課題です。日本国憲法前文に

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

とあります。しかし平和を愛好しない国家が現われるかもしれないからとでも言って、この理想を安易に捨て去ることは、歴史的に許されないことであります。国家がこのような道をたどらないためにも、私人やＹＭＣＡなど公益団体による「人間としての尊厳」をもって生きていける確信と希望をすべての人々に与える奉仕活動こそが重要です。それは、「平和を実現する」（マタイによる福音書5章9節）幸いな人々の役割であります。

赤▽三角

今から80年前。東京ＹＭＣＡ国際ホテル専門学校が設立された１９３５年は、日本への外国人旅行客数が年々増加していた時代である。また１９４０年には、結局は開催に至らなかったものの「東京オリンピック」が予定され、盛り上がっていた時代でもあった。その設立趣意書には「我国の国際的地歩を益々強化する必要性」がうたわれ、次のように記されている▼「奉仕の精神と、高尚なる人格と、進んでは、国際親善と日本文化紹介のために、自ら身を以てその一隅の礎たらんとする健実・活発な男女諸氏の誕生を見ることにこそ、我等の願であり祈である」。そしてそのためには、英語、欧米作法、欧米事情、日本歴史及び地理、美術史、風俗史等の科目が設けられると同時に、「実地見学を重んじて（略）、今日の日本に対する十全なる理解を持たうとする」とある▼２０１５年。５年後に東京オリンピックの開催を迎えた現在。学生たちは今も、豊富な実践をとおして技術・知識を学ぶと共に、ＹＭＣＡのボランティア活動にも参加し「奉仕の精神」も学んでいる。設立趣意書は、力強く、全く色褪せることなく、脈々と受け継がれている。（国際ホテル学校校長　小畑貴裕）

障がいのある子どものスポーツ体験クラス

親子で楽しく体を動かして

三菱商事協働 ＤＲＥＡＭクラス

障がいのある子どもたちにスポーツの楽しさを気軽に体験して欲しいと、昨秋から三菱商事株式会社と東京ＹＭＣＡが協働で、「ＤＲＥＡＭクラス」を実施しています。すでに5回開催しましたが、今年度は月に1回、年間10回シリーズで開催することが決定。5月10日に第1回のクラスを行ないました。

この日は特別支援学級に通う小学生とそのご家族計20人が参加。東陽町ウエルネスセンターの広い体育館で思いっきり走ったり、ボールで遊んだ後、水泳を楽しみました。水の苦手な子は、大型ビート板の上に乗ってスタッフに押してもらったり、水鉄砲で遊んだり。中にはクロールの指導をしてもらい、「うまくできるようになった」とうれしそうな子もいました。

指導にあたったのは東京ＹＭＣＡ東陽町ウエルネスセンターのスタッフ7人。親子で楽しむことに重点をおき、準備体操なども工夫。個々の関心やレベルに配慮しながら進行しました。参加した保護者も終始笑顔で、「子どもの楽しそうな表情をみることができた」「子どもとキャッチボールを楽しめた」などの感想が寄せられました。

三菱商事はこれまでも、障がい児のキャンプなどを支援していますが、昨秋から障がい者スポーツを後押しする事業「ドリーム　アズ　ワン」を推進し、ＹＭＣＡ以外でも支援を拡大しています。今回のクラスも費用は同社が負担し、社員ボランティアも派遣して行なわれています。

障がいのある子どもたちは、スポーツを楽しむ機会が少なくなりがちですが、今後も個々の特性に合わせ、より多くの子どもたちに笑顔を届けられるように願っています。

子どもたちに人気の大型ビート板。水の苦手な子どももスタッフにひいてもらい、プールを楽しみました。

東日本大震災復興支援

ＧＷも石巻で　16人がボランティア

ＹＭＣＡ石巻支援センターでは5月1日から6日に、ワークキャンプを行いました。江東幼稚園教諭4人をはじめ、ボランティアリーダー・会員・専門学校生・学生ＹＭＣＡメンバーなど、計16人が参加。石巻市では今年度より仮設住宅から復興公営住宅への移転が本格化し、移転先でのコミュニティー形成が課題になるとみられています。今回のワークキャンプでは、石巻市北上地区に今年4月にオープンした新しいコミュニティースペース「川の上プロジェクト　百俵館」で、地域住民が集まるイベントの開催と、敷地内の竹やぶの整備ワークを行いました。

江東幼稚園の教諭を中心に「ものづくりワークショップ」を開催し、延べ約30名の子どもと地域の住民の方々が、羊毛フェルト作りなどを楽しみました。また、竹やぶの整備ワークでは、取れた筍を百俵館で配布し、地域住民が集まるきっかけを作りました。

ワークの前後には、復興が進む各地の被災地を視察し、防災を意識した新しい街づくりの様子を学びました。活動の振り返りとして、今後予想される都内での災害とその対策について話し合われる時も持たれました。

（会員部　伊藤剛士）

竹やぶの整備作業（写真上）と、幼稚園教諭による「ものづくりワークショップ」

高石ともやさん　コンサート

バングラデシュのために第19回

フォークシンガーとして60年代から活躍を続けている高石ともやさんが4月29日、「高石ともやバングラデシュ奨学基金コンサート」を開催。会場となった日本キリスト教団浅草教会には、今年も約100人が集まり、高石さんの「語りうた」に聞き入った。

故江幡玲子氏（思春期問題研究所）プロデュースによって1997年に始まり、今年で第19回を迎えるこのコンサートの益金15万円は、今回も東京ーバングラデシュパートナーシップの奨学金として現地の子どもたちのために寄付された。会場では、継続的な支援に対するバングラデシュＹＭＣＡからの感謝のメッセージも紹介された。

日常を生きる喜びや人生の苦しみ、人間の尊厳までもが込められた高石さんのやさしく力強い歌声には多くの来場者が共鳴し、会場からは自然と涙や笑顔がこぼれた。人とのつながりや続けることの大切さを身を以て伝えてくださる高石さんに、心から感謝したい。

（総務部・国際協力部　日野枝里子）

高石さんは70歳を過ぎた今も、フォークシンガーとして、またアスリートとして活躍されている

感謝の手紙

バングラデシュYMCA同盟
総主事

ニプン・サングマ

バングラデシュ奨学基金コンサートを今年も開催してくださり、ありがとうございます。

バングラデシュは、1971年にパキスタンとの内戦の末に誕生した、南アジアにある国です。日本の4割ほどの国土に約1億5千万人が暮らしており、その約3割が貧困層に属しています。

バングラデシュYMCAは国の独立と同時に創立され、今日に至るまで貧困問題に取り組んでいます。バングラデシュでは、初等教育が義務教育となっていますが、多くの家庭が貧しさゆえに、子どもたちが働くことを優先せざるを得ない状況にあります。しかし、教育を受けなければ就職も困難となり、いつまでも貧困から抜け出せないという悪循環に陥ってしまう現実があります。バングラデシュの識字率は56%と低く、これがアジア最貧国から抜け出せない一因ともなっています。

バングラデシュYMCAは、たとえば子どもたちが家事や家畜の世話などの仕事をしながらも通学できるように、授業時間や授業内容を工夫しながら運営する「働く子どもたちのための学校（NFPE）」や、中等教育の資格取得を学習・金銭の両面でサポートするプログラムの実施などを通じて支援しています。

東京YMCAとの交流が始まったのは25年前になりますが、以来私たちの活動は、皆さまからの温かい募金によって支えられてきました。支援を受けた子どもたちからは、「自分に自信が持てるようになった」「将来について前向きに考えられるようになった」など、たくさんの嬉しい声が寄せられています。中には「今度は自分が誰かの支えになりたい」という夢をもって、現在YMCAのスタッフとして活躍する青年の姿もあります。

皆様のご支援に心から感謝いたします。これからもどうかバングラデシュの子どもたちのことを心に留め、ご支援いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

（要旨翻訳　日野枝里子）

子育てコラム

大きな家族のような施設に

世田谷区奥沢にあるＹＭＣＡチャイルドケアセンターは、0歳から2歳児を対象とした定員20人の保育室です。4月1日、11名の新入園児を迎え、8名の進級児と共に新年度がスタートしました。

新入園児は入園後約2週間の「導入保育」をします。最初の2日間は、お母さんと一緒に園生活を体験します。ここは何処だろうと思いながらも、お母さんがいる安心感から新しい玩具やお友達のところへ行って遊ぶ子、お母さんの近くで遊ぶ子など様々です。しかし3日目、お母さんと初めて離れて過ごす1時間は、大半の子どもたちが泣きながら、保育者に抱っこされて過ごします。4日目以降は段々と過ごす時間を長くしていき、お散歩に行ったり、お昼を食べたり、お昼寝をしたりと活動も増えてくるので、子どもたちは徐々に泣くことを止めて過ごし始めます。

ほとんどの子は、お散歩が好きです。保育者は、子どもたち一人ひとりが、どの場所が落ち着くのか、どの玩具や絵本が好きかを細かく把握して、その子が一番安心できる環境を大切にしていきます。そんな積み重ねの中で子どもたちは、自分が受け入れられていることを感じ、この人がいる場所は大丈夫なのだと、担任との信頼関係を築いていきます。そして1年後には、自宅の次に居心地の良い場所になっていくのです。

私は、チャイルドケアセンターは、一つの大家族のようなものだと思っています。子どもたち、保護者、祖父母の方、そして17人のスタッフが、子どもたちの成長を見守りながら、大人も共に成長し合う場所だと感じています。それぞれが、相手のことを思いながら接しているから、出来るのだと思います。またその周りに地域の方がいて、子どもたちを見守ってくれています。

このような素敵な場所が、子どもたちが集うチャイルドケアセンターです。私は、1年毎幸せを感じています。

高橋　里香
（ＹＭＣＡチャイルドケアセンター室長）

芝浦学童クラブ　高学年も受入れ

児童数４倍、110人に増加

港区の中でも臨海地区にある芝浦は、高層マンションが林立するエリアである。職住接近の便利さもあり、共働き世帯の入居が多く、保育施設への需要度が高い。今年度は、新たに施行された「子ども・子育て支援新制度」により、４年生以上の受け入れもあり、昨年度の約４倍の１１０人を超える子どもたちが通う学童クラブとなった。将来的には２４４人の子どもたちを受け入れることができるよう、施設も拡充された。

学童クラブは「保育」の分野であるが、小学校４年生以上の子どもたちも多いので、子どもたちの「主体性」「自立」ということも大切にして、４月からの運営を始めた。新しいスタッフも多く、試行錯誤の状況が続いているが、それぞれのタレントを活かしながら、子どもと共に成長していく学童クラブを目指している。

（芝浦学童クラブ　施設長　江尻明子）

オフィスビル内にある保育室。３月に３フロアに拡張した。

しののめＹＭＣＡこども園

「子ども・子育て新制度」に移行

「子ども・子育て支援新制度」がこの４月より施行された。しののめＹＭＣＡこども園は２０１１年４月に認可を受け開園をしたが、この新制度施行にあたり、認定の受け直しをすることが求められた。この新制度は、これまで文科省の所轄だった幼稚園による教育と、厚労省の所轄だった保育園とを、内閣府へ移し、どの施設を利用しても共通の仕組みで給付が受けられるようにする「子ども・子育て支援給付」など、いくつかの制度から成る。背景にはさまざまな要因や目的があるが、従来よりも給付が減るケースもあるなど、「誰のための制度なのか」また「子どもたちが本当に利益を受けることができるのか」、疑問や不安を感じることも多い。しかしながら新制度の中に飛び込んだ以上、私達が大切にしたいことを主張し、訴えていくことが必要ではないかと感じている。子どもたちにとっての利益を一番に考え、この新制度の中でそのことを追求していきたいと感じている。

（しののめこども園園長　堀江和広）

杉並区に移転　オープンスペースｌｉｂｙ（リビー）

杉並区西荻の閑静な住宅街に移転したliby

オープンスペースｌｉｂｙ（リビー）は３月末に新しい拠点に移転しました。２００３年１月から、新宿区中落合の一軒家で12年、主に10代～20代の不登校などの子どもたちや若者たちが安心して過ごせる〝拠り所〟として活動してきましたが、今年４月からは杉並区西荻窪へ拠点を移し継続してまいります。

新たな拠点は、現在ｌｉｂｙ運営委員として、また月１度の食事作りボランティアとしてご協力くださっている会員の自宅の一部をお借りします。お庭があり、これからお花やハーブを植えようと計画中です。

新しい地域でも、これまで同様の居場所として、医療、心理、教育、生き方、はたらき方などについて、子ども・若者たちと共に考え合いながら活動を継続してまいります。

これからもご支援・ご協力をお願いします。

▼〒167－0042
東京都杉並区西荻北１－15－５
▼電話　03－3397－0521
▼ファクス　03－3397－0523
（ｌｉｂｙ　小倉　哲）

チャリティーゴルフ大会

子どもの活動を支え、25周年

新年度最初の会員部主催チャリティープログラムは「チャリティーゴルフ大会」。今回で25回の節目を迎えた。前日まで悪天候が続いていたが、当日の４月９日は朝から好天に恵まれ、遅咲きの桜を眺めながら、24組88名がレイクウッド総成カントリークラブ（成田市）でプレイを楽しんだ。プレイ前後にはティーチングプロによるワンポイントレッスンがあり、希望する方には一層腕に磨きをかけていただいた。コース途中ではチャリティーホールを設けて、多くの参加者に募金協力をいただいた。プレイ終了後は表彰式を開催。多くの企業、団体、個人からのご献品による賞品が入賞者に贈られた。大会の益金約37万円は、障がい児支援、不登校児支援、フレンドシップファンド、国際協力募金、東日本大震災復興支援に用いる。参加くださった皆様、ご寄付やご献品をいただいた皆様、準備に当たった実行委員の方々に感謝したい。

（会員部　戸坂昇子）

東日本大震災復興支援のため

ＮＹでチャリティーズンバ

感謝

東日本大震災復興支援のため、ニューヨーク州フロストバレーＹＭＣＡのキャンプ参加者や保護者、会員、友人など18人が３月14日、ホワイトプレインズＹＭＣＡに集まり、「チャリティーズンバ」を開催しました。

「ズンバ」とは、ラテン系のダンスを基本としたフィットネスプログラムで、ダンスパーティーのように誰でも楽しく体を動かすことができるエクササイズ。当日は、キャンプリーダーＯＧでインストラクターの佐々木志帆さんが、ボランティアで指導してくださいました。子どもの好きな曲や韓国のＫ－ＰＯＰなどバラエティーに富んだ音楽で、皆飽きることなく楽しい汗を流しました。集められた募金は１５８５ドル。日本円で18万６２５３円になりました。感謝して報告します。

（在フロストバレーＹＭＣＡ　池田麻梨子）

東京－ＮＹ　フロストバレー便り

3月16日～19日、米国キャンプ協会主催による「トライステート　キャンプ　カンファレンス」がニュージャージ州で開催され、フロストバレーＹＭＣＡからも11名が参加した。全米で最大規模のキャンプ、デイキャンプの専門家たちが集まる大会とあって参加者は約3,000人。160以上の分科会が用意され、自分の興味のあるものに参加することができる。いじめ、ソーシャルメディア、リーダートレーニング、保護者対応、参加者募集、プログラム案、緊急事態対応、トランスジェンダーのキャンパーやスタッフの対応など多岐に渡っている。

その中でフロストバレーのスタッフは、“キャンプに悪い影響を与えるキャンパーの対応”を考える分科会を担当した。フロストバレーではルールを守ってキャンプ生活をすることを承諾する契約書（Camper Social Contract）があり子ども自身がサインをする。これが守られない場合、段階を経て最終的には保護者に迎えに来てもらう決まりがあり、その過程やコミュニケーション方法について語られた。今年から東京パートナーシップでもこの契約書を提出書類に加えることとなった。キャンパーはキャンプに参加している人を指すのではなく積極的に参加する人のことを指すと先輩ディレクターから教わった。相手に敬意を払い、自身の尊厳や自由が守られ、心身ともに安全で楽しいキャンプを過ごすためには自分たちにも責任があるのだと理解し、学ぶ機会が与えられるのもキャンプの魅力だと感じている。

大会を締めくくるスピーチにはヒラリー・クリントン氏が登場し、キャンプとの接点やリーダーシップ論について笑いを交えながら話した。「現代には育児放棄をする親や孤立している親などもたくさんいる。大人こそキャンプが必要だ」と言って喝采を浴び、終了した。

（在フロストバレー　池田麻梨子）

すべての人を一つにしてください

憲法記念日に思うこと

「国民と共に憲法を守ることに努めていきたいと思っています。終戦の翌年に学習院初等科を卒業しました私にとって、その年に憲法が公布されたことから、私にとって憲法として意識されているものは日本国憲法ということになります」。（１９８９年８月今上天皇の即位時の言葉）

「本年は終戦から70年という節目の時にあたります。この機会に満州事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていくことが今極めて大切なことだと思っています」。（今上天皇の２０１５年頭所感）

天皇のパラオ慰霊の旅がニュースで報じられていました。10年前にミクロネシア（ヤップ島、マーシャル諸島）に小・中学生を引率して訪れたことを思い出しました。密林の中で子どもたちと一緒に日本の戦闘機の残骸を見る機会がありましたが、この美しい島が戦場であったなど想像できないというひと時を過ごしました。

日本はかつて南の島々を統治していました。経済効果もあり、好意を持って受け入れられていましたが、結局は戦場として大きな損害を与えることになりました。今でも日本語を話せる人がいて、日本人にはとても好意的で親切です。海と空、密林は限りなく美しい姿を私たちに見せてくれます。人間として二度と戦争はしてはいけないし、放射能などで汚してはならないと思いました。

今上天皇の言葉から平和に対する未来へ向かっての熱い思いに感激を覚えます。この強い意志を大切にしていかなければなりません。為政者をはじめとして日本人全員が傾聴すべき言葉です。５月３日の憲法記念日を覚えて。

（総主事　廣田光司）